

令和4年度採用

島根県公立学校教員募集

第一次試験 | 令和3年 7月11日(日) | 第二次試験 | 令和3年 8月16日(月)～8月23日(月)



島根県教育委員会

ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり

「しまね教育魅力化ビジョン」については島根県教育委員会のホームページに掲載しています。

1 自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人

- 育成したい力
- 学びの支えを築く ▶ 基礎的な知識・技能を身に付け、生かす力
 - 深め広げ豊かにする ▶ 自分の考えや意見を構築し、伝える力
 - 人生や社会に生かす ▶ 夢や志を形成し、やり遂げようとする力

2 人とのかかわりやつながりを大切にし、新たな社会を創造する人

- 育成したい力
- 学びの支えを築く ▶ 人々との交流から、自分の世界を広げる力
 - 深め広げ豊かにする ▶ 多様な人と合意形成を図り、物事を進めていく力
 - 人生や社会に生かす ▶ 相違や対立を乗り越え、新たな価値を見いだす力

3 自然や文化を愛し、自他を共に大切にする優しく強い人

- 育成したい力
- 学びの支えを築く ▶ 多様な自然や文化を、知ろうとする力
 - 深め広げ豊かにする ▶ 見えにくいことにも気づき、考え行動する力
 - 人生や社会に生かす ▶ 人々や地域に感謝し、誰もが心地よい居場所を作ろうとする力

島根県の教員として
求められる基本的な

資質・能力

- 1** 豊かな人間性と
職務に対する使命感
 - 人間理解・人権意識
 - 職務に対する誇りと責任
 - ふるさとを愛する心
- 2** 子どもの発達の
支援に対する理解と対応
 - 子ども理解・子ども支援
 - 特別支援教育の推進
- 3** 職務にかかわる
専門的知識・技能及び態度
 - 教科等の指導に関する専門性
 - 社会の変化への対応
- 4** 学校組織の一員として
考え行動する意欲・能力
 - 学校組織マネジメント
 - 他者との連携・協働
- 5** よりよい社会をつくるための
意欲・能力
 - 地域資源の活用と地域貢献
 - 合意形成に向けた議論の調整・促進

島根の特色を 生かした教育

本県は、豊かな自然や歴史・文化、教育熱心な人々など、恵まれた教育資源を有しています。また、学校では温かな人とのつながりを基盤に、一人一人を大切にした教育が行われ、学校・家庭・地域がその目標を共有し、協働を図りながら、子どもたちの「生きる力」を育てています。本県では、これらの取り組みを「教育の魅力化」と呼んで、次のような特色ある教育を推進しています。

ふるさと教育の推進

地域の「ひと・もの・こと」を活用した「ふるさと教育」を県内すべての小学校、中学校で実施しています。「ふるさと教育」を通じて、ふるさとへの愛着や誇り、地域への貢献意欲の醸成を図り、ふるさと島根を学びの原点にもち、島根の未来を創る人の育成をめざしています。



地域課題解決型学習の推進

小学校、中学校での「ふるさと教育」の蓄積を生かし、すべての高等学校において、市町村、大学等高等教育機関、社会教育機関、地元企業等と連携し、地域等を題材とした課題解決型学習を行います。地域での実体験や、多様な人々との交流と対話的な学びを通して、学校で学ぶことと地域や社会でよりよく生きることをつなぎ、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を育みます。

特別支援教育の充実

県内には、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱に対応した特別支援学校が12校あり、障がいの特性に応じた教育に取り組んでいます。

また、幼稚園、小学校、中学校、高等学校において、特別支援教育の充実に向けた取り組みが進められています。

教員採用候補者選考試験においては、特別支援学校教員及び中学校特別支援教育担当教員の採用を行っています。



少人数指導の充実

小規模校の多い本県では、少人数という特徴を生かして、個に応じたきめ細かな指導を行っています。また、小学校、中学校においては、国の基準を下回る少人数学級編制を実施しています。これらの取り組みにより学力育成に向けた指導や児童生徒理解の充実を図ります。

子ども読書県しまね

島根県教育委員会では、「子ども読書県しまね」を掲げ、家庭や地域で子ども読書活動の推進にあわせて、学校図書館活用教育を推進しています。子どもたちが読書を通じて言葉を学び、様々な価値観にふれることで感性を磨き、豊かな心を育てていくことと、学校図書館においてさまざまな資料を使いながら情報を活用することで学びを深め、思考力・判断力・表現力などを育てていくことをねらいとしています。

※小学校、中学校には義務教育学校を含む。



令和2年度新規採用者インタビュー



鳥根県立松江養護学校
教諭 木佐 公俊 先生

学びの多い充実した日々を過ごす中であっという間に1年が経とうとしています。特別支援学校はチーム・ティーチングで授業を行うので授業づくりで複数の教員と話し合うことで授業の質を高めることができます。私は子どもたちが将来充実した生活を送ることができるようにするために、教材を工夫したり、先輩方から助言を頂いたりしながら試行錯誤の毎日ですが、日々の授業の中で**子どもたちの「分かった!」「できた!」の瞬間に立ち会うことができるときに、この仕事を選んで良かったと思います。**これからも子どもたちと共に成長し続けていきたいと思っています。

interview
1

けがをした子、体調がすぐれない子、顔を真っ赤にして怒っている子、なかには「遊びにきました〜」とぞろぞろやってくる集団…。保健室にはいろいろな子どもたちがやってきます。

それぞれに応じた適切な声かけや、症状への的確な判断・対応をするのは大変ですが、周りの先生、他校の養護教諭など多くの方が支えてくださるので安心です。**子どもたちの溢れるパワー、きらきら輝くかわいい笑顔が、私の原動力です。**

養護教諭は担任とは違った立場から子どもたちを支えることができ、すべての子どもたちの心と体の成長を日々感じることができる職種です。ぜひ一緒に、鳥根県の子どもたちの今と未来の健康のために、頑張りましょう!



奥出雲町立八川小学校
養護教諭 能海 理恵 先生

interview
2



鳥根県立三刀屋高等学校
教諭 桑原 知歩 先生

私は自分が生まれ育った鳥根が好きです。**ふるさとの特色をベースにした鳥根の教育は、魅力のひとつに感じています。**私自身学生の頃から多くの素敵な先生方に恵まれ、自分もふるさと鳥根で教員になりたいと思うようになりました。実際に教員になってからは、業務に追われたり授業が上手くいかなかったり反省の多い日々を送っています。それでも明るく楽しい雰囲気や授業を受けてくれる生徒たちや、多岐にわたって指導して下さる周りの先輩教員の方々のおかげで日々成長を感じています。これからも自分らしく、ふるさとである鳥根で人材を育てていくために研鑽を積みしたいと思います。

interview
3

check!

「私は、しまねで先生になる。」

鳥根県教員募集プロモーションビデオ公開中

教員の仕事の魅力はもちろん、鳥根らしさ、鳥根の空気感を感じることができる内容です。あなたも鳥根の先生になりませんか?

フルバージョン(3分33秒)の視聴はコチラから!▶



都会で教員として働く鳥根出身の主人公が、鳥根の美しい自然や学校の様子を改めて知ること、Uターンすることを決意するストーリー。

子どもたちと一日一日を一生懸命過ごし、あっという間に1年が経ちました。初めてのことは
 かりで、失敗したり、思うようにいかなかったりして落ち込むこともたくさんありました。しか
 し、「先生!」と笑顔で話しかけてくる子どもたちと一緒に学習したり、遊んだりする日々はとて
 も充実しています。**子どもたちに寄り添い、子どもたちが苦手なことに取り組み、克服できた時
 の喜びを共有することができた時は、この職業を選択してよかったなと思います。**また、何か
 困ったときは、周りの先生方が快く相談に乗ってくださいます。今後も、尊敬のできる先生方
 に多くのことを学びながら、生まれ育った島根県に恩返しができるよう学び続けたいと思
 います。



浜田市立 原井小学校
 教諭 濱野 真帆 先生

interview
 4



益田市立益田東中学校
 教諭 村上 亮太郎 先生

新卒から4年間、市役所職員として勤務しました。4年目を迎えた時、高校時代からの友
 人の教師生活の話や部活動のコーチとして中学生と交流したことを通して、教師になりたい
 という思いが再燃しました。

この1年を振り返ってみると、市役所勤務時代とはまた違ったやりがいを感じることで
 きました。たしかに教師生活は大変なことも多々あります。しかし、**真剣に学校生活に取り組
 む生徒の姿や笑顔、成長過程を間近で見ることが出来る日々はとても充実しています。**これか
 らも先輩の先生方に多くを学びながら、行政で学んだことを活かし、生徒と共に自分自身も
 成長できるよう、向上心をもって島根県の教育に貢献できるよう精進していきます。

interview
 5

栄養教諭として採用されてから1年が経とうとしています。充実した日々ではありますが、
 学校全体が今までどおりにはいかないことも多く、戸惑いも大きい1年でした。そのような
 日々のなかで、私を何よりも元気づけてくれているのは子どもたちの存在です。**「給食おいし
 かったよ」「苦手な食べ物も食べられたよ」という子どもたちの言葉を聞くと、とても嬉しくやり
 がいを感じます。**大変なこともあります。周囲の先生方に助けていただきながら日々頑
 張っています。これからも、学び続ける姿勢を大切に、食を通して子どもたちの心身の健
 やかな成長を支えられるよう、食の楽しさを伝えていきたいと思っています。



知夫村立知夫小中学校
 栄養教諭 坂本 真衣 先生

interview
 6

令和2年度新規採用の先生214名に聞きました!

Q 島根で教師になって良かったことは…

1位 周囲の人柄が温かいので58%
 働きやすい

2位 児童生徒が素直で38%
 授業がしやすい

3位 地域や地元貢献できる30%

島根で教師を目指す皆さんへのメッセージ ～島根で一緒に働こう～

- ・「島根が好き」その気持ちが全ての原動力です。
- ・毎日子どもたちの笑顔に癒やされ元気をもらえます。
- ・子どもの成長を日々感じられ、自分の仕事子どもたちの未来につな
 がっていると実感できる仕事です。
- ・恵まれた環境、温かい人たちと働けて幸せです。
- ・都会にはない時間の流れ、人の温かさ、自然の中で、生徒や自分自身
 と丁寧に向き合うことができます。
- ・島根には自然、人のつながり、文化・・・たくさんの資源があり、それら
 を活用して新しいものを生み出す可能性が無限にあります。
- ・私は何度も受験しましたが、途中であきらめなくて良かったと教員に
 なって改めて思っています。子どもたちの笑顔、最高です!

特色ある採用

石見地域、隠岐地域に限定して勤務する採用

小学校教諭、中学校教諭では、勤務を石見地域又は隠岐地域に限定した採用を行います。

高等学校教諭では、採用から10年以上、勤務を石見地域又は隠岐地域に限定した採用を行います。



数学・理科免許所有者を対象とした採用

小学校教諭では、小学校教諭の普通免許状に加えて中学校教諭の普通免許状(数学又は理科)を所有している方を対象とした採用を行います。

英語免許所有者を対象とした採用

小学校教諭では、小学校教諭の普通免許状に加えて中学校教諭の普通免許状(英語)を所有している方を対象とした採用を行います。

年齢制限の緩和

全校種・職種で59歳までの受験を可能とし、幅広い人材を採用します。

中学校で特別支援教育を担当する教員の採用

中学校教諭では、特別支援教育を担当する教員の採用を行います。受験には、中学校教諭の普通免許状に加え、盲学校、聾学校、養護学校又は特別支援学校教諭の普通免許状を所有していることが必要です。

障がいのある方を対象とした特別選考

受験にあたっては、例えば、視覚障がいのある場合には、点字や拡大文字などでの受験も可能です。その他、障がいの程度に応じた配慮を行いますのでご相談ください。

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている方を対象とします。

受験上の特例措置

| | | | |
|---|---|--|-----------|
| ① | 現職教諭(島根県外の国公立学校正規採用教員)への特例 | 第1次試験の全て又は一部を免除 | |
| ② | 前年度の第2次試験受験者への特例 | ・第2次試験結果が「A」で、出願時に国公立の学校で常勤又は非常勤の教職員として勤務する者 | 第1次試験全て免除 |
| | | ・令和3年度に島根県の公立学校で常勤又は非常勤の教職員として勤務する者 | 第1次試験一部免除 |
| ③ | 過去に公立学校で正規採用教員であり、令和3年度に島根県の公立学校で常勤又は非常勤の教職員として勤務する者への特例 | 第1次試験一部免除 | |
| ④ | 大学(大学院、教職大学院を含む)の学長又は学部長等から推薦を受けた者への特例 (対象教科) ○中学校教諭(美術、技術、家庭) ○高等学校教諭(美術、家庭、情報、農業、工業、商業、水産) ○特別支援学校教諭(中学部:技術) | 第1次試験一部免除 | |
| ⑤ | 教職大学院修了者及び修了見込者への特例 | 第1次試験一部免除 | |

採用延期の配慮

大学院等へ進学予定・在学中の方

名簿登載者のうち、大学院修士課程及び教職大学院への進学予定又は在籍中で、定められた期間に専修免許状を取得見込の方は、最大2年間の採用延期を認めています。

高等学校(水産(漁業、機関))受験者の方

高等学校(水産(漁業、機関))の名簿登載者のうち、3級海技士の海技免状を定められた期間に取得見込の方は、1年間の採用延期を認めています。

※令和3年度に実施する試験の詳細については実施要項をご覧ください。

平成31～令和3年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験の結果について

| | 平成31年度 | | | 令和2年度 | | | 令和3年度 | | | | |
|------------|-------------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|------|-----|
| | 受験者数(A) | 名簿登録者数(B) | 倍率(A)÷(B) | 受験者数(A) | 名簿登録者数(B) | 倍率(A)÷(B) | 受験者数(A) | 名簿登録者数(B) | 倍率(A)÷(B) | | |
| 小学校 | 339 | 119 | 2.8 | 305 | 128 | 2.4 | 300 | 136 | 2.2 | | |
| 中学校 | 国語 | 34 | 4 | 8.5 | 26 | 8 | 3.3 | 23 | 7 | 3.3 | |
| | 社会 | 61 | 10 | 6.1 | 43 | 10 | 4.3 | 53 | 11 | 4.8 | |
| | 数学 | 53 | 7 | 7.6 | 57 | 9 | 6.3 | 49 | 12 | 4.1 | |
| | 理科 | 38 | 8 | 4.8 | 41 | 9 | 4.6 | 40 | 11 | 3.6 | |
| | 英語 | 32 | 7 | 4.6 | 32 | 7 | 4.6 | 31 | 8 | 3.9 | |
| | 音楽 | 15 | 5 | 3.0 | 15 | 1 | 15.0 | 17 | 4 | 4.3 | |
| | 美術 | 9 | 1 | 9.0 | 6 | 1 | 6.0 | 5 | 1 | 5.0 | |
| | 保健体育 | 49 | 9 | 5.4 | 58 | 10 | 5.8 | 54 | 7 | 7.7 | |
| | 家庭 | 4 | 1 | 4.0 | 1 | 1 | 1.0 | 1 | 1 | 1.0 | |
| | 技術 | 3 | 1 | 3.0 | 3 | 1 | 3.0 | 0 | 0 | — | |
| | 特別支援教育担当 | 14 | 3 | 4.7 | 7 | 4 | 1.8 | 13 | 3 | 4.3 | |
| | 計 | 312 | 56 | 5.6 | 289 | 61 | 4.7 | 286 | 65 | 4.4 | |
| | 高等学校 | 国語 | 37 | 3 | 12.3 | 32 | 5 | 6.4 | 28 | 5 | 5.6 |
| | | 地理歴史 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 公民 | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 地理歴史及び公民 | | 50 | 5 | 10.0 | 35 | 5 | 7.0 | 40 | 3 | 13.3 | |
| 数学 | | 70 | 4 | 17.5 | 51 | 2 | 25.5 | 59 | 2 | 29.5 | |
| 物理 | | 11 | 1 | 11.0 | 13 | 2 | 6.5 | 11 | 2 | 5.5 | |
| 化学 | | 16 | 4 | 4.0 | 15 | 2 | 7.5 | 16 | 1 | 16.0 | |
| 生物 | | 13 | 2 | 6.5 | 9 | 2 | 4.5 | 7 | 1 | 7.0 | |
| 地学 | | 3 | 1 | 3.0 | — | — | — | — | — | — | |
| 英語 | | 29 | 6 | 4.8 | 22 | 6 | 3.7 | 28 | 2 | 14.0 | |
| 音楽 | | 10 | 1 | 10.0 | 6 | 1 | 6.0 | 5 | 1 | 5.0 | |
| 美術 | | — | — | — | 7 | 1 | 7.0 | 10 | 1 | 10.0 | |
| 書道 | | 7 | 1 | 7.0 | — | — | — | — | — | — | |
| 保健体育 | | 50 | 2 | 25.0 | 47 | 3 | 15.7 | 53 | 4 | 13.3 | |
| 特体専 | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 家庭 | | 6 | 2 | 3.0 | 3 | 3 | 1.0 | 6 | 2 | 3.0 | |
| 情報 | | — | — | — | — | — | — | 4 | 2 | 2.0 | |
| 農業 | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 園芸 | | 9 | 1 | 9.0 | 7 | 1 | 7.0 | 6 | 1 | 6.0 | |
| 土木 | | 1 | 0 | — | 1 | 1 | 1.0 | — | — | — | |
| 造園 | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 食品製造 | | 1 | 1 | 1.0 | — | — | — | — | — | — | |
| 畜産 | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 食品 | | — | — | — | — | — | — | 3 | 1 | 3.0 | |
| 電気 | | 5 | 1 | 5.0 | 4 | 2 | 2.0 | 6 | 3 | 2.0 | |
| 機械 | | 5 | 3 | 1.7 | 3 | 3 | 1.0 | 3 | 1 | 3.0 | |
| 建築 | | 6 | 2 | 3.0 | 6 | 1 | 6.0 | 2 | 1 | 2.0 | |
| 商業 | | 18 | 3 | 6.0 | 15 | 5 | 3.0 | 14 | 4 | 3.5 | |
| 漁業 | | 1 | 1 | 1.0 | 1 | 1 | 1.0 | 1 | 1 | 1.0 | |
| 機関 | | 1 | 1 | 1.0 | — | — | — | — | — | — | |
| 製造 | | — | — | — | 0 | 0 | — | 1 | 0 | — | |
| 栽培 | — | — | — | 2 | 1 | 2 | — | — | — | | |
| 福祉 | — | — | — | 2 | 1 | 2 | — | — | — | | |
| 計 | 349 | 45 | 7.8 | 281 | 48 | 5.9 | 303 | 38 | 8.0 | | |
| 特別支援学校 | 55 | 21 | 2.6 | 39 | 23 | 1.7 | 60 | 24 | 2.5 | | |
| 養護教諭 | 68 | 23 | 3.0 | 68 | 17 | 4.0 | 71 | 19 | 3.7 | | |
| 栄養教諭 | 20 | 1 | 20.0 | 16 | 1 | 16.0 | 22 | 2 | 11.0 | | |
| 合計 | 1,143 | 265 | 4.3 | 998 | 278 | 3.6 | 1,042 | 284 | 3.7 | | |

勤務条件 (令和3年4月現在)

| | 初任給 | | 教員特別手当 | 合計 |
|------------------------|---------|-------|--------|---------|
| | 給料月額 | 教職調整額 | | |
| 小・中学校教諭 | | | | |
| 大学卒 | 205,142 | 8,205 | 2,500 | 215,847 |
| 短大卒 | 181,008 | 7,240 | 2,100 | 190,348 |
| 高等学校教諭・特別支援学校教諭 | | | | |
| 大学卒 | 205,142 | 8,205 | 2,500 | 215,847 |
| 短大卒 | 178,393 | 7,135 | 2,100 | 187,628 |

※表中の金額は、大学や短大を卒業し、すぐに採用された場合の基準です。なお、採用までに職歴のある方は、経歴に応じて加算します。
 ※特別支援学校に勤務する教育職員及び小・中学校で特別支援学級を担当する教育職員には、給料の調整額が別途支給されます。

| | |
|---------|---|
| 通勤手当 | 交通機関利用の場合… (運賃等相当額)全額支給(最高限度月額55,000円) |
| | 交通用具利用の場合… 自動車、自転車等の種類により、距離に応じて支給 |
| | 特別急行列車(高速道路)等の利用が必要な場合… 特急料金等の2分の1相当額を加算する |
| 扶養手当 | 配偶者/6,500円 子/10,000円 父母等/6,500円 |
| 住居手当 | 借家/23,000円以下…家賃の月額-12,000円 23,000円超…23,000円を超えた額の2分の1+11,000円 ※最高手当額27,000円、教職員住宅は支給対象外 |
| | 単身赴任手当受給者で配偶者等が借家に居住する場合… 上記により算定した額の2分の1を別途支給 |
| 単身赴任手当 | 採用に伴い、やむを得ず配偶者等と別居した場合… 職員と配偶者等の居住地間の距離に応じて支給 |
| へき地・特手当 | (給料月額+教職調整額+ 給料の調整額+扶養手当)の4/100~16/100 (山間地・離島等県の指定する学校に勤務する場合) |
| 期末勤勉手当 | 1年目……………1年間に給料月額などの2.67月分 2年目以降… …… 4.10月分 ※1年目の月数は、4月1日採用者に適用されるものです。 なお、他県での教職員等から空白期間無く引き続いて採用された場合は、2年目以降と同じ月数となる場合があります。(お勤めの都道府県、市区町村によって異なります。) |

※「通勤手当」「扶養手当」「住居手当」「単身赴任手当」は、職員からの届出が必要です。各手当の支給要件にあてはまる場合にのみ支給されます。

休暇等

有給休暇は、年次休暇のほか、産前・産後休暇、夏季休暇、私傷病休暇、介護休暇等があります。

過去3年間の採用試験の問題を
閲覧等するには…

平成30年度から令和2年度に実施した採用試験の一般教養・教職教養問題、専門教養問題、実技試験問題(英会話を除く)、模擬授業等の内容については、下記の機関において閲覧、コピーができるようになっています。詳細は、島根県教育庁学校企画課のホームページで確認してください。

| 市町名 | 機関名 | 住所 | 電話番号 |
|-------|-----------------------|----------------|--------------|
| 松江市 | 県政情報センター(県庁第3分庁舎1F) | 松江市殿町1 | 0852-22-6139 |
| | 松江地区県政情報コーナー(松江合庁2F) | 松江市東津田町1741-1 | 0852-32-5600 |
| | 県立図書館 | 松江市内中原町52 | 0852-22-5742 |
| 出雲市 | 出雲地区県政情報コーナー(出雲合庁2F) | 出雲市大津町1139 | 0853-30-5510 |
| 雲南市 | 雲南地区県政情報コーナー(雲南合庁1F) | 雲南市木次町里方531-1 | 0854-42-9505 |
| 大田市 | 県央地区県政情報コーナー(あすてらす2F) | 大田市大田町大田イ236-4 | 0854-84-9573 |
| 浜田市 | 浜田地区県政情報コーナー(浜田合庁1F) | 浜田市片庭町254 | 0855-29-5506 |
| 益田市 | 益田地区県政情報コーナー(益田合庁2F) | 益田市昭和町13-1 | 0856-31-9522 |
| 隠岐の島町 | 隠岐地区県政情報コーナー(隠岐合庁3F) | 隠岐の島町港町塩口24 | 08512-2-9625 |

申込から内定通知まで



実施要項等の配布について

県内配布場所

| | |
|------------------------------------|--------------|
| 島根県庁 | |
| 正面玄関受付 | 0852-22-5079 |
| 島根県教育庁 | |
| 学校企画課 | 0852-22-6608 |
| 各教育事務所 | |
| 松江(松江市東津田町1741-1) | 0852-32-5777 |
| 出雲(出雲市大津町1139) | 0853-30-5680 |
| 浜田(浜田市片庭町254) | 0855-29-5703 |
| 益田(益田市昭和町13-1) | 0856-31-9671 |
| 隠岐(隠岐の島町港町塩口24) | 08512-2-9772 |
| 島根県東部県民センター | |
| 雲南事務所(雲南合同庁舎内)(雲南市木次町里方531-1) | 0854-42-9503 |
| 島根県西部県民センター | |
| 県央事務所(大田市「あすてらす」内)(大田市大田町大田イ236-4) | 0854-84-9571 |

県外配布場所

| | |
|--------------------------|--------------|
| 島根県東京事務所 | |
| 千代田区平河町2-6-3(都道府県会館11F) | 03-5212-9070 |
| 日比谷しまね館 | |
| 千代田区有楽町1-2-2(日比谷シャンテB1F) | 03-5860-9845 |
| 島根県大阪事務所 | |
| 大阪市北区西天満3-13-18(島根ビル2F) | 06-6364-3605 |
| 島根県広島事務所 | |
| 広島市中区立町1-23(ごうぎん広島ビル6F) | 082-541-2410 |
| 島根県なごや情報センター | |
| 名古屋市中区栄4-16-36(久屋中日ビル4階) | 052-262-4858 |

採用試験に関連する情報提供を行っています。実施要項や出願に必要な全ての書類は4月16日(金)にホームページに掲載します。

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info_tchr/
島根県教育庁学校企画課のホームページ▶



郵送による請求

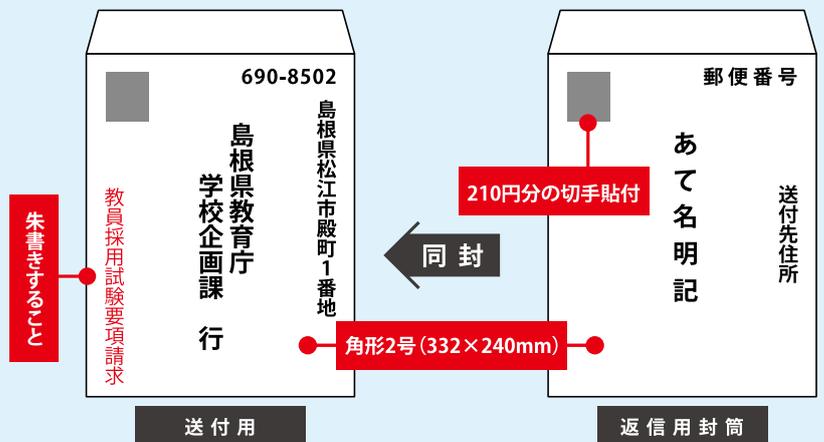
4月より

受付

実施要項
発表後

発送

封筒の表に「教員採用試験要項請求」と朱書きし、210円切手を貼った、あて名明記の返信用封筒(角形2号332×240mm)を同封の上、島根県教育庁学校企画課に郵送してください。



連絡お問い合わせ先

島根県教育庁学校企画課 人材育成スタッフ TEL.0852-60-0766 / 090-5700-7953
〒690-8502 島根県松江市殿町1番地